

1. 基礎情報

自治体名	長野県
担当部署名	県民文化部県民政策課多文化共生係
電話番号	026-235-7132
ホームページ	https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/index.html



長野県多文化共生相談センター

在留外国人数		令和5年12月現在		41,536		人	住民基本台帳人口に占める割合		2.1		%	
うち、 <u>国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名</u>				1位 (中国)	8,256	人	2位 (ベトナム)	6,426	人	3位 (フィリピン)	5,181	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援
小分類	日本語教育の推進
取組のポイント	県内の日本語教育の充実を図るための体制づくりに取り組んでいる
具体的な取組内容	・県内77全ての市町村に外国人が住んでいるが、日本語教室がない市町村は43である。2023年度に市町村や日本語教室を対象にしたアンケート調査結果では、ボランティア等、法人格を持たない団体や個人主催の教室が約4割であり、そのうち9割が「課題がある」と感じている。内容としては、人材不足やスタッフの高齢化や専門知識の不足も多く挙げられた。そこで、県内の地域日本語教育の充実を図るため、主に以下の3点の事業に取り組んでいる。 ①地域における日本語教育の支援「地域日本語教育の体制づくり」・地域日本語教育の専門家の配置 地域日本語教育の専門家として地域日本語教育コーディネーターを配置し、市町村や日本語教室等に対して助言やノウハウを提供。・先駆的な日本語教室の運営支援 日本語教育人材(地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語交流員*)が連携し「質の高い日本語教育」と「地域社会との接点」を提供する先駆的な日本語教室をモデルとして具現化し、支援を行う。 ②日本語交流員*の養成・日本語教師と連携し外国人の日本語学習を支援するとともに、外国人と地域をつなぎ共生を支援する役割の日本語交流員を養成。 ③「しんしゅう日本語教育等人材バンク」の設立・地域における日本語教育人材等の見える化と、必要としている機関とのマッチングする仕組みを構築。登録者等を県ホームページで公開。
大分類	コミュニケーション支援
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
取組のポイント	外国人県民が安心して生活できるための相談体制づくりに取り組んでいる。
具体的な取組内容	県内の外国人県民は、平成27年以降増加傾向にある。県内市町村に外国人相談対応ができる窓口は21(77市町村中)であり、また、国籍の多様化も進む中、多言語対応と市町村との連携等が必要な状況である。外国人県民が安心して生活できるよう、以下の体制で相談窓口を設置している。 ・「長野県多文化共生相談センター」 相談体制:母語相談員6名(兼総括相談員1名)、対応7言語、アドバイザー1名(ソーシャルワーカー資格保有者) 相談方法:来所(15言語以上)、電話(15言語以上)、LINE電話(15言語以上)、Zoom(8言語)、専門家相談会(弁護士等、要予約)、出張相談会(10回) 対応内容:生活相談全般 開設日時:10:00~18:00、第1水曜日・第3水曜日を除く平日(月曜日~金曜日)、第1土曜日・第3土曜日 開設場所:長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座3階 実施事業:ホームページ(15言語対応)での多言語情報随時発信、県内出張相談、県内市町村等相談員研修会、関係機関連絡会議